

平成29年3月1日

大 阪 府

「公共工事設計労務単価」等の適用について

国土交通省より、平成29年2月10日付けで新たな「公共工事設計労務単価」及び「設計業務委託等技術者単価」が示されました。

これに伴い、大阪府が発注する入札については、原則として、下記のとおり新たな「公共工事設計労務単価」及び「設計業務委託等技術者単価」を適用して予定価格を積算することとしましたので、お知らせします。

詳しくは、下記問い合わせ先のホームページ及び、発注時の入札公告、設計図書等でご確認ください。

記

○ 工事請負契約及び委託契約（工事の積算基準による案件のみ）

平成29年3月15日以降に公告する案件から適用

*平成29年3月14日以前の公告案件のうち、平成29年3月1日以降に契約を締結する案件については特例措置により対応

○ 測量・建設コンサルタント等業務契約及び委託契約（設計業務委託等技術者単価を使用して積算する案件のみ）

平成29年3月1日以降に公告する案件から適用

【問い合わせ先】

- 都市整備部 事業管理室 技術管理課 技術情報グループ
Tel.06-6944-6771 → 詳しくは [こちら](#)
- 住宅まちづくり部 公共建築室 計画課 推進グループ
Tel.06-6210-9782 → 詳しくは [こちら](#)
- 住宅まちづくり部 タウン推進局 誘致整備課 企画・整備グループ
Tel. 072-429-9242 → 詳しくは [こちら](#)
- 環境農林水産部 検査指導課 契約検査グループ
Tel.06-6210-9546 → 詳しくは [こちら](#)
- 教育庁 施設財務課
Tel.06-6944-9386 → 詳しくは [こちら](#)
- 警察本部 施設課 審査係
Tel.06-6943-1234（内線 22722） → 詳しくは [こちら](#)
- 府民文化部 日本万国博覧会記念公園事務所
Tel.06-6877-3335 → 詳しくは [こちら](#)